

隠岐の島町 防災ハザードマップ

地震災害を防ぐために（地震から身を守る行動マニュアル）

1 まず身の安全を確保する

地震が発生した際、大きい！と感じたら、まず丈夫なテーブルや机の下に隠れ、落下物などから身を守りましょう。余裕のない時は、座布団やクッションなどで頭を保護しましょう。



2 慌てて屋外に飛び出さないこと

大きな揺れに驚いて、とっさに屋外に飛び出してしまうのは大変危険です。外に出る場合は、揺れがおさまった後、落下物に十分注意して行動しましょう。すぐに外に飛び出すことは大変危険です。



3 すばやく火の始末をする

地震が発生した際の火の始末は、火災を防ぐ重要なポイントです。でも、タイミングを間違えたら思わぬケガをすることもあるので、揺れの大きさを判断し落ち着いて火の始末をしましょう。



4 扉や窓を開けて脱出口を確保する

地震によって建物が歪み、出入り口が開かなくなる場合があります。いち早く扉や窓を開け、建物に閉じ込められないように注意しましょう。

5 家具から離れる

食器棚などは、中の物が一気に飛び出すので大変危険。また、本棚や食器棚などの下敷きになってしまうと、大ケガをするばかりか身動きがとれなくなり避難できなくなることもあります。揺れを感じたらすぐに家具から離れ、テーブルなどに身を隠しましょう。



6 室内のガラスの破片に注意する

地震の後、最も多いケガはガラスの破片などによる切り傷です。裸足で歩き回らずスリッパなどをはいて行動するようにしましょう。あらかじめ各部屋にスリッパを用意しておくことも大切です。



7 協力しあって応急救護する

ケガ人が出た場合は、すぐに助けを呼び、隣近所で協力しあって応急救護を行いましょう。

8 正しい情報を聞く

町の防災無線放送やラジオの正しい情報を聞き、デマでパニックに陥ることのないように注意しましょう。

自分の地区の避難所を確認しましょう！

災害が起きた時、迅速に避難し、身の安全を確保するため、自分の地区のどこに避難所があるのか事前に把握しておく必要があります。避難所(場所)は、災害の程度にあわせ、以下の5つのタイプに分かれます。特に災害発生時の緊急に避難が必要な一時避難所（避難場所）は各地区で安全を確保できる避難所(場所)を決めておく必要があります。

<避難所(避難場所)の区分>

区分	一時的に地区が決定・開設する避難所（場所）		町が指定し、開設する避難所（場所）		
	一時避難所	一時避難場所	指定避難所	指定緊急避難場所	福祉避難所
性格	災害発生や災害の恐れがあり、一時的避難が必要な時に、家族や近所の人の安全を確保する短期収容施設。	災害発生や災害の恐れがあり、一時的避難が必要な時に、家族や近所の人の安全を確保する場所。	住宅に対する危険性や住宅が破損し、生活の場が失われた時に、一時的な生活の場を確保する収容施設。	災害の拡大や大規模な災害が発生した時に、炎や煙から身を守り、安全を確保する場所。	指定避難所に収容することが困難な要配慮者等（高齢者、乳児、要介護者等）が臨時に生活を行う収容施設。
指定主体	自主防災組織または自治会や町内会で決定	自主防災組織または自治会や町内会で決定	町が指定	町が指定	町が指定
具体的な場所	地域の集会所等の施設	地域付近の広場や空地	学校等	校庭	福祉施設等
備考	災害の状況により必要場所を開設		災害の状況により必要場所を開設		災害の状況により必要場所を開設

風水害を防ぐために（風水害・土砂災害から身を守る行動マニュアル）<全エリア・山間部エリア>

1 まず身の安全を確保する

注意報は、災害がおこるおそれがあることを注意する予報です。警報は、重大な災害がおこるおそれがあることを警告する予報です。大雨や洪水などにはこれらの予報がありますが、基準は地域の実状によって定められており、全国同じというわけではありません。台風、大雨のときはラジオやテレビ、町の広報などで気象情報に注意しましょう。



1時間の雨量と降り方

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
10~20 mm 未満	20~30 mm 未満	30~50 mm 未満	50~80 mm 未満	80 mm 以上
ザーザーと降る。	どしゃ降り。	バケツをひっくりかえしたように降る。	滝のように降る。	息苦しくなるような圧迫感がある。

風の強さと吹き方

やや強い風	強い風	非常に強い風	猛烈な風
10~15m/秒 未満	15~20m/秒 未満	20~30m/秒 未満	30m/秒 以上
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。	何かにつかまっていないと立っていられない。	屋外での行動は極めて危険。

2 大雨情報をキャッチしたらこんな安全対策をしよう

- 停電に備えて懐中電灯やトランジスタラジオの用意をしましょう。
- 非常持出品を準備しておきましょう。
- 外出からは早く帰宅し、勤務先の家族などと連絡をとり、非常時に備えましょう。
- 浸水に備えて家財道具は安全な場所へ移動しましょう。
- 飲料水や食料を数日分確保しておきましょう。
- 危険な土地ではいつでも避難できる準備態勢を取りましょう。



3 台風、地震によって起こる土砂災害に気をつける

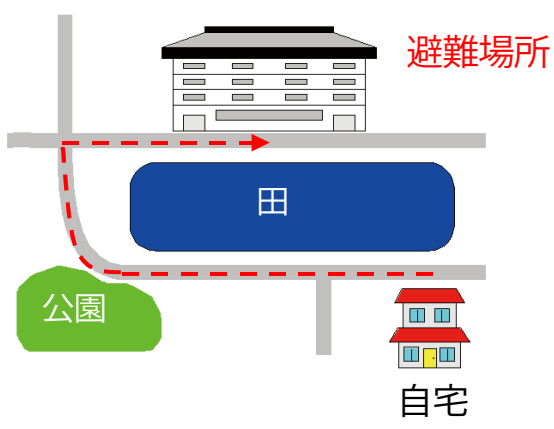
土砂災害の危険箇所指定された区域は、台風や集中豪雨・地震によって大きな被害を受けることが考えられます。一般的に、1時間に20ミリ以上、又は降り始めから100ミリ以上の雨が続いたら、がけ崩れ等の危険性が高くなるといわれます。また、土砂災害は、雨がやんでからも発生することがありますので油断しないようにしましょう。

こんな土砂災害に注意しましょう

- 地すべり <前ぶれ>
粘土などのすべりやすい層を境に、その上の土がそっくり動きだす現象。
・地面にひび割れができる。・地面の一部が陥没したりする。
・沢や井戸の水が濁る。・がけや斜面から水が噴き出す。
- 斜面崩壊 <前ぶれ>
がけ崩れ、山崩れなど。突発的かつ急速におこることが多いのが特徴。
・小石がバラバラと落ちてくる。・がけから水が湧いてくる。・がけにひび割れができる。
- 土石流 <前ぶれ>
土石と水が一体となって流れ落ちる現象。昔から「津波」「鉄砲水」といって恐れられています。
・山鳴りや木立の裂けるような音、ドンといった音がする。
・雨が降り続けているのに川の水が急に減り始める。
・川の水が濁ったり、流木が流れてくる。

オリジナルマップの作成

家族みんなで避難場所まで歩いてみましょう。実際に歩いてみて、安全で避難しやすい経路を探してみましょう。あなたの経路図を下の地図に書き込んでみましょう。



津波災害を防ぐために（津波から身を守る行動マニュアル）<海岸部エリア>

1 地震を感じたら、海岸を離れ、高台などの安全な場所へ避難する

津波被害が予想される地域では、強い地震や長い時間の揺れを感じたら、地震発生と同時にまず海岸から少しでも遠い高台などの安全な場所へ避難するのが原則です。速やかに安全な場所へ避難しましょう。



2 津波警報・津波情報に注意する

地震発生後2～3分程度で津波警報などがラジオ、テレビなどにより発表されます。津波の高さは地震の規模や起こり方によってちがいがります。また、警報などがでないときでも津波がくる前ぶれとして、水が急に引いたりすることがあるので、そのときは速やかに避難しましょう。また、津波注意報の段階でも、大きな津波になる恐れがあるので、海水浴や磯釣りは危険なので行わないようにしましょう。

3 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報が解除されるまで注意する

津波は繰り返し襲ってきます。1回目が最大であるとは限らないので、警報、注意報が解除されるまで海岸に近づかないなどの警戒が必要です。

津波の怖さを知ろう。

●津波の速さはジェット機なみ

津波の速度は海が深くなるほど速く、津波が海を伝わる速さはジェット機なみになります。海岸近くでも秒速10m程度で、これは津波が見えてからではとても逃げ切れない速さです。

●津波の高さは想像以上

津波の高さは海岸の地形などに大きく左右されますが、沿岸での津波の高さが1mでも津波はその数倍から、場合によっては10倍程度の高さになり大きな被害を出します。

●引き潮がなくても津波は襲ってくる

津波の前には潮が引くと言われますが、引き潮が必ずあるとは限りません。地震の起こり方や、震源付近の地形によって引き潮が起こらないこともあります。



災害時の緊急連絡先・問い合わせ先

いざ災害が起きたとき、困った時は以下の連絡先へ連絡しましょう。

●防災に関する総合的な問い合わせについて

連絡先	住所	電話
隠岐の島町役場総務課	下西78番地2	08512-2-2111
隠岐の島町役場布施支所	布施218番地24	08512-7-4311
隠岐の島町役場五箇支所	北方901番地1	08512-5-2211
隠岐の島町役場都万支所	都万2016番地	08512-6-2311
隠岐の島町役場中出張所	中村1541番地4	08512-4-0002

●水道の断水について

連絡先	住所	電話
隠岐の島町役場上下水道課	下西78番地2	08512-2-0192

●火災・救助・救急（車）・水防活動について

連絡先	住所	電話
隠岐の島警察署	西町吉田の二〇番地15	110番 08512-2-0110
隠岐広域連合消防本部	平440番地1	119番 08512-3-0119

●海の事件・事故の通報について

連絡先	住所	電話
境海上保安部 隠岐海上保安署	東町宇屋の下99番地2	118番 08512-2-4990

●停電について

連絡先	住所	電話
中国電力ネットワーク(株) 隠岐ネットワークセンター	港町塩口84番地119	0120-313-782

●電話の故障について

連絡先	住所	電話
(株)NTT西日本 電話故障相談受付		113